

* * * * *
*

担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン（第22号）

* * * * *
*

インデックス

- ・加速化する集落営農の組織化・法人化！
～滋賀県下で集落リーダー175名が誕生！～
- ・「担い手経営安定新法」国会審議情報
- 衆議院農林水産委員会において参考人質疑が行われました！ -
- ・地域の話題等
県内初！JAサポート型の農事組合法人が設立
(愛媛県東温市、中国四国農政局発)
九州初の特定農業団体が誕生したのに続き、更に2団体が誕生！
(長崎県壱岐市、九州農政局発)
- ・各都道府県の担い手育成予算のコーナー
【東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県】

- ・加速化する集落営農の組織化・法人化！
～滋賀県下で集落リーダー175名が誕生！～

滋賀県担い手育成総合支援協議会では、農林水産省が集落営農の育成・確保対策の目玉事業として力を入れている「集落営農育成・確保緊急支援事業」を活用し、集落リーダーの発掘、登用に向けた取組を進めてきました。

この度、全国に先駆け、175名の各地区の営農組合代表者や農業関係団体OBの方々を集落リーダーとして登用することとなり、4月23日(日)、近畿農政局の主催により、米原会場、大津会場において、「集落リーダー任命書交付式」が開催され、近畿農政局長から任命書が交付されました。

集落リーダーとして任命を受けた方々は、今後、集落内での話し合いなど各種の調整活動を行い、当該地域の実現性のある将来展望を示すビジョンの策定や合意形成活動により、集落営農組織の設立を担っていただくこととなります。

農林水産省から出席した柄澤経営政策課長からは、「集落営農の立ち上げは難しい仕事ではあるが、是非、品目横断的経営安定対策の加入要件を具備し、加入手続が開始される秋口には、事業実施地区で一つの漏れもなく、加入手続が完了するよう期待している」と励ましの言葉がありました。

他の道府県でも集落リーダーの登用が順次行われる予定となっており、各地域に

おける集落リーダーの今後の活躍が大いに期待されています。また、当初の予算執行の状況から若干予算残額が見込まれ、集落リーダーの追加募集も各道府県で予定しています。

この事業は、集落リーダーの集落内の調整活動経費として1地区当たり40万円を定額で国が補助する画期的な予算であり、これから集落営農の組織化に取り組もうとしている方はぜひ活用してみたいはいかがでしょうか。

・問い合わせ先：農林水産省経営局経営政策課農業法人班

(TEL：03-3502-8111(内線4195))

各地方農政局生産経営流通部経営課

各都道府県担い手育成総合支援協議会

・本事業の概要については、農水省担い手HPの「ハツラツパンフ」をご覧ください。

http://www.maff.go.jp/ninaite/p_haturatu.pdf

・「担い手経営安定新法」国会審議情報

- 衆議院農林水産委員会において参考人質疑が行われました！ -

「農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律案」(担い手経営安定新法)の国会審議の様をお知らせします。

昨日4月26日、衆議院農林水産委員会において、参考人質疑が行われました。

参考人として、

- ・ 忠聡氏((有)神林カントリー農園代表取締役・日本農業法人協会副会長)
- ・ 山浦康明氏(日本消費者連盟副代表運営委員・明治大学法学部兼任講師)
- ・ 合瀬宏毅氏(日本放送協会解説委員)
- ・ 岩瀬義人氏(NPO法人夢大地専務理事)
- ・ 福西義幸氏(農事組合法人酒人ふぁーむ理事)
- ・ 土門秀樹氏(専業農家)
- ・ 野村一正氏((株)農林中金総合研究所顧問)
- ・ 鎌谷一也氏(全日本農民組合連合会副会長)

の8名が、それぞれの立場から政府案(「担い手経営安定新法」ほか2法案)及び民主党案((衆)農政等改革基本法案)に対して意見陳述を行い、その後約2時間半にわたって、同委員会の委員による質疑が行われました。

次回の審議は、ゴールデンウィーク明けの5月11日に、同委員会において中央公聴会(公述人による意見陳述及び公述人に対する質疑)及び質疑が開催される予定となっています。

担い手経営安定新法の条文などは、こちらを御覧ください。

<http://www.maff.go.jp/hourei/164jokai.html>

衆議院農林水産委員会における審議の様子は、衆議院のホームページから検索することができます。

<http://www.shugiintv.go.jp/jp/index.cfm>

・ 地域の話題等

県内初！JAサポート型の農事組合法人が設立

（愛媛県東温市、中国四国農政局発）

愛媛県東温（とうおん）市において、4月6日、県内初のJAサポート型の農事組合法人である「農事組合法人東温みのり会」が設立されました。

松山市を中心とした市街地に近い裸麦の主産地である東温市は、小規模の兼業農家が多く個別経営の育成が困難であるため、東温市の協力の下、JAえひめ中央が中心となって、品目横断的経営安定対策にも対応できるよう、法人設立を呼び掛け、集落内の話し合いへの参加を積極的に行い、JAサポート型農事組合法人を設立しました。同JAでは、今後、会計事務や出資等による支援を行うこととしています。

同法人の参加人数は、設立時で140人、面積は170 haとなっていますが、最終的には180人、200 haの規模を目指しています。

設立総会では、定款及び平成18年度事業計画の承認、並びに役員を選出を行いました。今後、同法人が麦の作付期間に参加農家から利用権設定を行い、農作業を請け負うことにより、東温地域の裸麦の生産の維持・拡大を行っていくこととしています。

・ 問い合わせ先：JAえひめ中央米穀課（TEL：089-943-2365）

九州初の特定農業団体が誕生したのに続き、更に2団体が誕生！

（長崎県壱岐市、九州農政局発）

本年3月、長崎県壱岐市において、市内第2号・第3号となる特定農業団体が誕生しました。

壱岐島南部の石田町にある「池田西上生産組合」と同町に隣接する郷ノ浦町にある「平人生産組合」です。この2つの生産組合は、「21世紀型水田農業モデルほ場整備事業」を契機に設立され、当初より地権者が生産組合に作付計画の策定を委任したことから全作業受託への取組がスタートしました。その後、品目横断的経営安定対策への加入も視野に入れて、特定農業団体の要件を満たすよう規約を変更し、承認されました。

なお、現在「池田西上生産組合」は水稻13.3ha、大麦・小麦7.3ha、飼料

作物 5.0 ha (作付延べ面積 25.6 ha)、「平人生産組合」は水稲 5.8 ha、大麦 7.2 ha、小麦 1.6 ha (作付延べ面積 18.9 ha)の全作業受託と組織による経理の一元化が実施されています。

壱岐市は焼酎の原料となる大麦の中心産地であり、地元麦を積極的に活用した焼酎づくりが進められていますが、長崎県ではかねてより、県内でも比較的集落営農への取組が進んでいる壱岐市の各集落に対して重点的にキャラバン活動を行ってきました。これにより、現場において、担い手の高齢化が進んでいる状況下では、将来的に集落営農の組織化・法人化が必須であるという認識が共有化されていきました。

また、「壱岐地域担い手育成総合支援協議会」の担当者が、各生産組合の役員会等へ出向き直接説明を実施したことなどから、集落営農の組織化への気運が高まっており、上記の2団体だけでなく、市内の他集落においても活発に話し合いが進められているところです。このような壱岐市の取組がモデルケースとなって、県下全域へ波及していくことが期待されています。

・問い合わせ先：九州農政局生産経営流通部経営課 (TEL：092-353-7412)

・各都道府県の担い手育成予算のコーナー

今週も先週に引き続き、関東農政局管内から5都県の事業をご紹介します。

各事業の詳しい内容については、各都道府県農政担当部局または各都道府県担い手育成総合支援協議会にお問い合わせください。

【東京都】

・「魅力ある都市農業育成対策事業」(1億8,000万円)(継続)

生産緑地を中心とした市街化区域及びその周辺の担い手農業者に対して、その事業規模に応じた施設整備等を支援(1単位当たり事業費1,000万円、補助率1/2(500万円))

【神奈川県】

・「農業の担い手育成事業」(611万円)(新規)

担い手を確保・育成するため、新規就農の啓発・誘導・就農後の技術指導から、認定農業者(志向者を含む)への経営改善支援、定年帰農者への技術支援まで、段階的な支援を実施

【山梨県】

・「大規模農業経営モデル育成事業」(498万円)(新規)

既存の農業法人や農業参入した企業等を対象として、地域に根ざした大規模法人経営を育成するための支援を実施

【長野県】

・「自律志向担い手総合支援事業」(6,363万円)(継続)

認定農業者と兼業・高齢農家等がそれぞれの意欲と能力に応じて営農を支え合うことにより、地域の実情に応じた持続的な農業経営が展開できるよう、認定農業者の経営改善・経営多角化、「集落営農アドバイザー」の派遣、地域リーダーの養成、個別担い手不在地域における集落型農業法人の設立等を総合的に支援

【静岡県】

・「ビジネス経営体育成出資支援事業」(90万円)(新規)

「ビジネス経営体」を志向する農業生産法人に対して、農地の売買や貸借による経営規模拡大への支援、金銭出資を実施

・「アグリビジネス創造支援事業」(180万円)(継続)

農業と事業連携する意向のある企業と「ビジネス経営体」等を結び付け、新商品の開発、ブランド化及び生産・流通コストの低減等を図ることによるアグリビジネス創造に向けた両者の取組を支援

・「ビジネス経営体育成農地集積加速事業費助成」(3,000万円)(拡充)

「ビジネス経営体」(志向者を含む)への農地の利用集積を加速度的に推進するため、「ビジネス経営体」等への農地集積の推進面積に応じて、利用調整組織等に奨励金を交付

・「アグリビジネススクールモデル事業」(330万円)(新規)

県内のモデルになる「ビジネス経営体」を育成するため、流通業界、食品産業界等の第一線で活躍する講師陣による農業版ビジネススクールを開講

< 編集後記 >

今週号では、滋賀県で行われた集落リーダー任命書交付式をご紹介しました。「集落営農育成・確保緊急支援事業」は、現在3,252地区が活用する見込みとなっており、この数字からも、品目横断的経営安定対策の導入に備えた各地における担い手づくりへの意気込みが伝わってきます。

気がつけば、東京近郊は田植え作業が本格化してきており、子供達が水路でザリガニ釣りやおたまじゃくしをとる姿も見かけるようになりました。毎年、この田植え作業の始まった田園風景を見かけると、本格的な春の訪れを感じ、心を癒される方も少なくないのではないのでしょうか。いつまでもこの美しい日本の田園風景を守っていきましょう！

忙しい田植え作業の合間や作業が終わった後にでも、ちょっとだけ家族や仲間と集落の将来について話し合ってみてはいかがでしょうか。

当メルマガでは、皆様に活用されるメルマガを目指し、担い手育成活動の優良事例等を紹介していきます。皆様の地域での事例、ご意見、メルマガの感想等下記アドレスまでお寄せください。

電子出版：担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン

発行日：随時発行（週1回程度）

発行元：農林水産省 経営局 経営政策課

お問い合わせ先の電子メールアドレス：keiei_seisaku@nm.maff.go.jp

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから。

<http://www.maff.go.jp/ninaite/mailmagazine.html>

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～品目横断的経営安定対策を含む担い手への支援策、認定農業者制度や集落営農などの担い手情報満載！！～

<http://www.maff.go.jp/ninaite/>